

2017年度事業計画

(はじめに-情勢)

- (1) 日本の人口は現在約1億2700万人ですが、国立社会保障・人口問題研究所では、人口が2030年には1億1522万人、2060年には8674万人になると予測しています。高齢者人口は2015年に3000万人を超え、80歳以上人口が初めて1000万人を超えました。また2016年は厚労省推計では出生数が100万人に達しない状況です。日本は世界でも類を見ない超高齢社会・人口減少に進んでいます。
- (2) 総務省統計局の2016年12月家計調査報告速報では、消費支出は前年と比較すると実質0.3%の減少となりました。2016年は1月から12月まで前年より日数が1日多い2月を除き、すべて減少となっています。全国の消費者物価指数も生鮮食品を除く指数が10か月連続減少となりました。夏秋の天候不順等による野菜の高値の影響もありますが、消費不振が長期化しています。今後原油値上がりや食品原料価格上昇に伴う値上げ等で、さらに家計が厳しくなることが想定されます。
- (3) 貧困や格差の広がりが進んでいます。全体の所得が減少していますが、特に若者の所得が下がっています。厚生労働省の調査によると子どもの6人に1人が貧困状況にあり、ひとり親世帯の相対的貧困率は過半数を上回っています。全国各地で子ども食堂や貧困・社会的弱者への取り組みが進んでいます。
- (4) 国際社会では世界の潮流が大きく変化しています。米国ではトランプ大統領が当選し、英国ではEU離脱が決まりました。いずれも事前の予想とは異なる結果となりました。欧州各国では保守的な政党が躍進し、中東ではシリア、イラク等不安定な状況が続いています。難民対策が世界各国の大きな課題となっています。グローバル化の流れから保守的な流れの潮流に変わりつつあります。
- (5) 流通小売業ではスーパーマーケットチェーンは夏から秋にかけて天候不順等で既存店売上高が厳しい状況でしたが、その後は安定して推移しています。首都圏のヤオコー、マルエツが特に前年を大きく上回り推移しています。GMSは昨年度に引き続き低迷しています。大手コンビニチェーンは堅調に推移しています。景気低迷が言われていますが、当初想定されたような影響は受けていません。
- (6) 主要地域生協2016年度12月度累計供給高前年比は全体で101.5%です。宅配事業は日当供給前年比では101.5%と前年を上回っているものの、利用単価の前年割れが続いています。経常剰余金は総合で前年を下回っています。宅配事業と店舗事業、両業態とも前年を下回っています。宅配・店舗・福祉の全業態で現場の雇用確保ができず恒常的な欠員体制となり、運営に支障をきたしている状況が続いています。欠員は都市部だけでなく地方にも広がっています。
2017年度も、2025ビジョンに基づき「消費者の立場」「先見性と説得力」「生協の中長期的な展望、あり方」等の基軸を大切にしていきます。今年度は、大きく変

容する社会で、課題である「将来の地域社会のあり方」、「生協役職員の適切な働き方」、「若年層の生協への参加」の研究を重点として位置付け、消費者の生活向上と会員生協の発展に貢献していきます。若手研究者の研修と育成に取り組みます。

1. 暮らしに関わる諸問題について、消費者の立場から先見性と説得力のある研究と社会提言を行います。(調査・研究事業：公1)

- (1) 超高齢化・人口減少と地域社会の変化と今後のあり方についての研究を進めます。
 - ① 第2次 2050 研究会を継続します。「集いの館」をそれぞれの地域にあった事業構想とコミュニティ構想に基づき具体的に提言するとともに、将来の地域生協のミッション・ビジョンについても提起します。地域生協との共同研究を進めます。
 - ② ワークライフバランス研究会を発足し、生協役職員の働き方や意識についての分析を行い、これからの適切な働き方について提言する研究を進めます。
- (2) 消費者の暮らしに関わる調査を進めます。
 - ① 「全国生計費調査」を実施します。2017 年度をもってこの調査は終了します。
 - ② 「若年層(10～20 歳代・30 歳代)」の研究を進めます。消費や生活の実態を整理し分析を進め、生協が若年層の支持を高めるための必要な施策について提示することを目的に進めます。
- (3) 受託調査を実施します。(収益事業等・収1・受託調査事業)

・2017 年度受託調査計画

(2017 年 3 月現在)

受託調査名	委託元	実施予定
共済 LPA 活動実態調査	コープ共済連	4～5 月
福祉サービス評価調査	日本福祉サービス評価機構	6 月～翌 2 月
労組家計簿調査	日本生協連労働組合	12 月

2. 生協の中長期的な展望、あり方について研究成果をまとめ、その発展に貢献します。(調査・研究事業：公1)

- (1) 生協共済研究会を継続します。これまでの成果を継続するとともに、これからの高齢化・少子化の進展、社会保障制度の見直し、地域社会における協同組合の役割などの関係で改めて共済の役割論議を進めます。研究会の成果を第 27 回全国研究集会で報告します。
- (2) 生協法、税・会計などに関わる制度研究を行います。
 - ① 協同組合法制度研究会を継続します。開催は隔月とし、引き続き海外の協同組合、日本の農協法等の研究を行い、協同組合法のあり方について論議を進めます。
- (3) 協同組合医療介護研究会を継続します。全国の医療生協と厚生連病院の調査を進め、医療や介護サービスにおける利用者参加を含めた民主的なサービス提供のあり方を研究していきます。
- (4) 地域生協の各事業や商品をテーマにした研究を進めます。継続的に研究誌等で特集を組み報告します。
- (5) 組合員の参加と購買行動に関する研究会は 2016 年度を持って終了しますが、地域生協における組合員の生協への参加のあり方、事業と活動の関連性等についての研

究について継続して行っていきます。

(6)大学生協連との連携を強化していきます。大学生の意識や海外留学生の実態調査等を進め、公開研究会等の開催等により、大学生協の発展に貢献していきます。

3. くらしと生協・協同組合・市民セクターに関する総合的な情報を収集・蓄積し、社会に発信します。(編集・出版・広報事業：公2)

(1)編集・出版の充実をめざします。

①『生活協同組合研究』、『生協総研レポート』の編集・出版について

- ・2025 ビジョンの実現をめざすことを基本方針として、研究誌としての質をより高め、読みやすさを追求していきます。消費者の立場からの提言を意識して進めます。可能なかぎり年間での計画化を進め、生協の事業と活動をバランスよく企画します。
- ・引き続き研究誌へのマスメディア関係者や会員生協役職員からの投稿・寄稿を強化します。いただいた意見を検討し必要な改善を進めます。
- ・定期的に読者の意見を伺う仕組み作りとその反映についての検討を進めます。
- ・『生活協同組合研究』への月次発行の特集テーマ(案)概要は以下の通りです。
テーマ:「4月号-生活の中の法律-総合法律支援制度開始から10年を経て」
「5月号-PB(プライベートブランド)戦略(仮題)」
「6月号-若年層を理解する(仮題)」
「7月号-地域連携(仮題)」
「8月号-食肉(仮題)」
「9月号-共済(全国研+500号特集)」
- ・『生協総研レポート』の年3~4冊の発行を計画します。年間計画に基き発行します。
テーマ(案):「協同組合法制度研究会報告」「海外生協報告」「生協論レビュー研究会報告」

(2)広報活動を引き続き充実させます。(編集・発行・広報事業：公2)

- ①『メールマガジン』の読者をさらに広げていきます。新たな研究者、個人会員や公開研究会等で宣伝し読者を500名以上にします。事業活動内容、研究誌のよき、活用方法等が多くの会員によりわかりやすく伝わるようにしていきます。
- ②2017年版『年次報告書』を発行します。できるだけ早い時期から検討し、研究活動の成果がより伝わる報告書をめざします。
- ③ウェブサイトをより充実させます。読みやすくわかりやすい表現に努めるとともに、他の研究所のウェブサイトも研究しながら低費用で運営していきます。
- ④日本生協連の「情報プラザ」と職員向けのウェブサイト(ポータルサイト)で研究誌、企画情報等を引き続き掲載し、さまざまな情報についても積極的に発信していきます。
- ⑤他組織の情報サイトを活用し研究誌や研究会等の情報発信を積極的に進めます。

(3)生協総研賞を実施します。(教育・研修・助成事業：公3)

- ①隔年実施である表彰事業の募集と選考を進めます。厳正に選考を行い、表彰することにより、社会的に認知度が高まるようにしていきます。
- ②助成事業の募集と選考を進めます。よりレベルの高い応募が集まるように広く呼びかけるとともに、生協総研賞の社会的認知を広げます。
 - ・表彰事業受賞式と助成事業・論文発表の場を積極的に広報し、参加者を拡大するとともに、事前準備の段階から円滑な運営を行います。

(4)全国研究集会を秋に開催するとともに、積極的に公開研究会を開催し研究成果を広

めていきます。(教育・研修・助成事業：公3)

- ①全国研究集会を、秋に開催し、研究成果を報告し、生協の発展に貢献します。
 - ・前年の総括をふまえ、第27回全国研究集会の目的および目標を明確にして事前準備を計画的に進めます。
 - ・関係者への事前連絡と案内を徹底し200名以上の参加者確保を目指します。
 - ・これからの地域社会のあり方についても提言し、幅広く意見を募り議論を進めます。
 - ・当日参加できない会員のために終了後の年度内に公開研究会を企画します。
- ②公開研究会を年間10～12か所程度開催します。
 - ・引き続き生協総合研究所の研究成果を全国に広めていくために、東京以外の開催を継続します。より合理的な運営を行い、支出削減にも配慮して企画します。参加費の有料化についても検討します。
 - ・2017年度の公開研究会企画は、生計費調査報告、国際協同組合活動報告、全国研究集会報告、生協論レビュー研究会報告等を検討し、年度で計画を策定して企画していきます。
- (5)教育研修企画
 - ・「生協と社会論」講座(知の市場)を2016年度より引き続き、大東文化大学の前期正式カリキュラム・全学共通講座「現代社会の諸問題Aー生協社会論」として開講します。14回の開催を計画します。講座開講を計画する生協があればサポートを行います。他大学での講座開催についても、費用・人員等も考慮しながら進めていきます。
 - ・幅広く研究内容を広めていくために、研究員の講演・講座を進めます。着実にを行うことにより収入確保につなげます。生協の役職員向けの学習企画も開催を企画します。
- (6)他の研究所や研究機関などと積極的に交流を進めていきます。
 - ①協同組合系の研究所だけでなく他の研究機関とも積極的に交流し、情報収集や、研究費助成への応募等も進め、研究成果の向上につなげていきます。

4. 生協の理論と実践についての学際的な研究により「現代生協論」を探究します。(調査・研究事業：公1)

- (1)第2期生協論レビュー研究会を引き続き開催します。
 - ①生協の歴史を中心として研究しますが、研究会参加者全員で共通のテーマを持ち、協同組合論や現代生協論をふまえた研究を進めます。
 - ②若手研究者の研究発表の場を公開研究会等で設定し、次世代の研究者育成に取り組みます。
- (2)日本協同組合学会へ参加し、運営に協力するとともに、研究成果の発表を行います。生協研究がより活発になるような方向で学会をバックアップしていきます。
- (3)研究者の理事・監事の交流を進めます。理事会前の理事・監事による研究成果報告会を継続して開催します。理事・監事による報告終了後は、当研究所研究員の研究成果報告を行います。

5. アジアおよび世界における協同組合研究に貢献します。(調査・研究事業：公1)

- (1) アジア生協協力基金助成事業を実施します。(アジア基金国際協力事業：公5)
- ① アジア生協協力基金の一般助成公募を広め応募件数を増やします。成果報告会を公開で開催し、社会的発信を進めます。
 - ② 運営委員会の開催回数を年間3回から4回と増やし、中間での助成事業状況把握を強化します。また成果を継続的に蓄積していきます。
- (2) ICA と ICA-AP の研究会議等に参加し、世界各国の協同組合の動向について把握するとともに、研究成果を研究会議等で報告します。参加者報告のあり方について検討します。
- (3) ヨーロッパの生協研究を継続します。定期的に研究誌やレポートで報告し、動向についてわかりやすく伝えるとともに、地域生協の政策にも役立つ情報提供を進めます。